

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|--|------|----------------|---------|-----------------|-------|
| NO. | 2 | 事業名 | 道路事業 (箱崎白浜地区) | | 事業番号 | D-1-1 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 60,000 (千円) | | 全体事業費 | | 300,000 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | | |
| 東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた箱崎白浜地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指している。最大規模の津波に対しては、なお広範囲の浸水が予想されるため、漁港後背地の防災性と減災対策を高めるため、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路を整備する。 | | | | | | |
| 整備概要：新設、延長 0.8km、幅員 6m | | | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | | |
| 基本目標 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 24 年度> 箱崎白浜地区において路線・用地測量、土工調査、設計などを行う。 | | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| ●対象地区の被災状況 | | | | | | |
| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) | |
| 箱崎白浜地区 | 4.8ha | 52 戸 | 14 戸 | 42 人 | 15.1m | |
| 土地利用可能な面積の大部分が浸水した地区である。漁業を主な産業とする漁場に恵まれた地域であることや地形特性等から、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路の新設により対象地区の防災性・減災対策を高めるため行う事業である。 | | | | | | |

| 関連する災害復旧事業の概要 |
|---------------|
| なし |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|--|---------------|---------------------------|------|--------|
| NO. | 12 | 事業名 | 都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業) | 事業番号 | D-17-1 |
| 交付団体 | 市 | 事業実施主体(直接/間接) | 市 | | |
| 総交付対象事業費 | 203,275(千円) | 全体事業費 | 341,775(千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | |
| 東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた片岸地区の既成市街地において、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地の形成を図るため、都市基盤の整備と併せて街区再編を行う土地区画整理事業の実施に向けた事業計画の作成を行う。 | | | | | |
| 片岸地区 | 片岸地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、JR 山田線東側での浸水地域の地盤嵩上げを行い、業務系土地利用を誘導し企業立地の促進を図る。 計画面積：33.9ha 事業期間：H24 総事業費：341,775 千円 | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。 | | | | |
| スクラム 3 | 主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。 | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24 年度> 片岸地区において、被災市街地復興土地区画整理事業を行うための事業計画作成を行う。 | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | |

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) |
|------|--------|------|------|---------|-----------------|
| 片岸地区 | 83.4ha | 181戸 | 18戸 | 37人 | 13.5m |

【片岸及び鶴住居地区】

大槌湾に面した当地区は高さ約15mの津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受けた。JR山田線や鶴住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため盛土整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行う計画とする。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|--|---------------|---------------------------|------|--------|
| NO. | 13 | 事業名 | 都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業) | 事業番号 | D-17-2 |
| 交付団体 | 市 | 事業実施主体(直接/間接) | 市 | | |
| 総交付対象事業費 | 306,925(千円) | 全体事業費 | 515,245(千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた鵜住居地区の既成市街地において、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地の形成を図るため、都市基盤の整備と併せて街区再編を行う土地区画整理事業の実施に向けた事業計画の作成を行う。</p> | | | | | |
| 鵜住居地区 | 鵜住居地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、津波復興拠点整備事業と一体となった街づくりによる安全・安心で快適な市街地整備の促進を図る計画とする。 計画面積：50.9ha 事業期間：H240 総事業費：515,245 千円 | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | |
| 基本目標 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。 | | | | |
| スクラム 3 | 主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。 | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24 年度> 鵜住居地区において、被災市街地復興土地区画整理事業を行うための事業計画作成を行う。 | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | |

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) |
|-------|--------|------|------|---------|-----------------|
| 鵜住居地区 | 98.6ha | 757戸 | 114戸 | 341人 | 11.2m |

【片岸及び鵜住居地区】

大槌湾に面した当地区は高さ約15mの津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受け、JR山田線や鵜住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため盛土整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行う計画とする。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|--|-----|-----------------------------|-------------|--------|
| NO. | 14 | 事業名 | 都市再生区画整理事業（都市再生事業計画計画案作成事業） | 事業番号 | D-17-3 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体（直接/間接） | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 54,025（千円） | | 全体事業費 | 102,945（千円） | |
| 事業概要 | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | |
| 東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた東部地区の既成市街地において、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地の形成を図るため、都市基盤の整備と併せて街区再編を行う土地区画整理事業の実施に向けた事業計画の作成を行う。 | | | | | |
| 東部地区 | 東部地区は、都市計画道路釜石駅東前線沿道に商業系土地利用の展開を図るとともに、都市計画道路寺町薬師堂線の拡幅を行い、避難体制の強化と安全・安心で快適な市街地整備の促進を図る。 計画面積：8.9ha 事業期間：H24 総事業費：102,945 千円 | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。 | | | | |
| スクラム 3 | 主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。 | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24 年度> 東部地区において、被災市街地復興土地区画整理事業を行うための事業計画作成を行う。 | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | |

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) |
|------|---------|------|------|---------|-----------------|
| 東部地区 | 150.7ha | 989戸 | 422戸 | 169人 | 10.1m |

釜石湾に面した当地区は高さ約10mの津波に襲われ、住宅や店舗、事務所、病院等多くの建物が甚大な被害を受けた。また、市役所、市民会館、港湾会館など主要な公共施設も被害を受けた。このため、盛土等を行い市街地の防災性を高める計画とする。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|--|---------------|---------------------------|------|--------|
| NO. | 15 | 事業名 | 都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業) | 事業番号 | D-17-4 |
| 交付団体 | 市 | 事業実施主体(直接/間接) | 市 | | |
| 総交付対象事業費 | 97,550(千円) | 全体事業費 | 173,110(千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | |
| 東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた嬉石松原地区の既成市街地において、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地の形成を図るため、都市基盤の整備と併せて街区再編を行う土地区画整理事業の実施に向けた事業計画の作成を行う。 | | | | | |
| 嬉石松原地区 | 嬉石松原地区は、防災上必要な国道 45 号及び国道 283 号の嵩上げ整備と住宅地の地盤嵩上げにより、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図る。 計画面積：15.8ha 事業期間：H24 総事業費：173,110 千円 | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。 | | | | |
| スクラム 3 | 主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。 | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24 年度> 嬉石松原地区において、被災市街地復興土地区画整理事業を行うための事業計画作成を行う。 | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| ●対象地区の被災状況 | | | | | |

| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) |
|--------|--------|------|------|---------|-----------------|
| 嬉石松原地区 | 32.5ha | 239戸 | 39戸 | 68人 | 10.4m |

釜石湾に面した当地区は高さ約10mの津波に襲われ、住宅や店舗、事務所等多くの建物が甚大な被害を受けた。また、釜石警察署、運転免許センターなど主要な公共施設も被害を受けた。このため、盛土等を行い市街地の防災性を高めるために行う計画とする。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|---|---------------|---------------------------|------|--------|
| NO. | 16 | 事業名 | 都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業) | 事業番号 | D-17-5 |
| 交付団体 | 市 | 事業実施主体(直接/間接) | 市 | | |
| 総交付対象事業費 | 160,800(千円) | 全体事業費 | 271,120(千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | |
| 東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた平田地区の既成市街地において、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地の形成を図るため、都市基盤の整備と併せて街区再編を行う土地区画整理事業の実施に向けた事業計画の作成を行う。 | | | | | |
| 平田地区 | 平田地区は、地区内幹線道路(県道桜峠平田線)の高上げ整備を行いその後背地を盛土整備した住宅地にすることで安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、県道北側の浸水が想定される海岸部に水産加工等業務系土地利用の集積を図る。 計画面積: 26.4ha 事業期間: H24 総事業費: 271,120 千円 | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、后背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。 | | | | |
| スクラム 3 | 主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。 | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24 年度> 平田地区において、被災市街地復興土地区画整理事業を行うための事業計画作成を行う。 | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | |

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) |
|------|--------|------|------|---------|-----------------|
| 平田地区 | 82.6ha | 171戸 | 96戸 | 20人 | 10.0m |

釜石湾に面した当地区は高さ約10mの津波に襲われ、住宅や店舗、スーパー、水産加工工場等多くの建物が甚大な被害を受けた。また、岩手県水産技術センター、釜石大槌地域産業育成センターなどの研究、研修施設も被害を受けた。このため、盛土等を行い市街地の防災性を高める計画とする。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|--|---------------|-----------------|------|--------|
| NO. | 20 | 事業名 | 都市公園事業(片岸)(調査等) | 事業番号 | D-22-1 |
| 交付団体 | 市 | 事業実施主体(直接/間接) | 市 | | |
| 総交付対象事業費 | 17,500(千円) | 全体事業費 | 791,550(千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | |
| 東日本大震災による津波によって甚大な被害を受けた鵜住居地区片岸町において、既設防潮堤の嵩上げを行うが、最大規模の津波に対しては市街地の浸水が想定されることから、浸水被害を軽減させ、安全・安心な市街地を形成するため、多重防御の一つとして減災効果を発揮する湛水機能を有する公園を整備する。 | | | | | |
| 種別 | 津波防災緑地 | | | | |
| 公園面積 | 10.5ha | | | | |
| 事業期間 | H24~H27 | | | | |
| 総事業費 | 791,550千円 | | | | |
| 施設計画 | ・湛水機能を有する運動公園 ・ネットフェンス(グラウンドを複数面に区分。漂流物を捕捉) ・ビオトープ機能を有する調整池 | | | | |
| 防災機能 | 鵜住居地区片岸町は最大規模の津波ではJR山田線よりも西側の住宅再建エリアへの浸水が想定される。このため、浸水想定範囲において湛水機能を有する公園を整備し市街地への到達水量を減少させることにより、浸水被害範囲の減少、避難時間の確保に資するもの。 | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。 | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24 年度> 片岸地区において、津波被害を軽減する都市公園・緑地整備のための調査設計を行う。 | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | |

| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
|------------------|---------|------|------|---------|-----------------|
| ●対象地区の被災状況 | | | | | |
| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) |
| 鶴住居地区 (片岸を含む) | 232.0ha | 931戸 | 138戸 | 389人 | 10.5m |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|--|---------------|----------------|------|--------|
| NO. | 21 | 事業名 | 都市公園事業(片岸)(用地) | 事業番号 | D-22-2 |
| 交付団体 | 市 | 事業実施主体(直接/間接) | 市 | | |
| 総交付対象事業費 | 420,000(千円) | 全体事業費 | 2,100,000(千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災による津波によって甚大な被害を受けた鶴住居地区片岸町において、既設防潮堤の嵩上げを行うが、最大規模の津波に対しては市街地の浸水が想定されることから、浸水被害を軽減させ、安全・安心な市街地を形成するため、多重防御の一つとして減災効果を発揮する湛水機能を有する公園を整備する。</p> <p>なお、スポーツ交流施設などは社会資本整備交付金及び過疎債等により整備することを予定している。</p> | | | | | |
| 種別 | 津波防災緑地 | | | | |
| 公園面積 | 10.5ha | | | | |
| 事業期間 | H24~H25 | | | | |
| 総事業費 | 2,100,000千円 | | | | |
| 施設計画 | ・湛水機能を有する運動公園 ・ネットフェンス(グラウンドを複数面に区分。漂流物を捕捉。) ・ビオトープ機能を有する調整池 | | | | |
| 防災機能 | 鶴住居地区片岸町は最大規模の津波ではJR山田線よりも西側の住宅再建エリアへの浸水が想定される。このため、浸水想定範囲において湛水機能を有する公園を整備し市街地への到達水量を減少させることにより、浸水被害範囲の減少、避難時間の確保に資するもの。 | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。 | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24 年度> | | | | | |
| 片岸地区において、津波被害を軽減する都市公園・緑地整備のための調査設計を行う。 | | | | | |

| ＜平成 25 年度＞ | | | | | |
|------------------|---------|-------|-------|---------|-----------------|
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| ●対象地区の被災状況 | | | | | |
| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) |
| 鶴住居地区 (片岸を含む) | 232.0ha | 931 戸 | 138 戸 | 389 人 | 10.5m |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|---|--|-----------|-----------------|---------|-------------|--------|
| NO. | 22 | 事業名 | 都市公園事業(水海)(調査等) | | 事業番号 | D-22-3 |
| 交付団体 | | 市 | 事業実施主体(直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | | 6,700(千円) | 全体事業費 | | 352,180(千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | | |
| 東日本大震災による津波によって甚大な被害を受けた水海地区において、既設防潮堤の嵩上げを行うが、最大規模の津波に対しては内陸部の浸水が想定されることから、国道 45 号及び三陸縦貫道釜石山田線釜石両石 IC と国道 45 号から IC までのアクセス道路である一般県道水海大渡線への津波浸水被害を軽減させ、災害に強い交通ネットワークを形成するため、多重防御の一つとして湛水機能及び津波エネルギーの減衰効果を発揮する緑地及び樹林帯を有する公園を整備する。 | | | | | | |
| 種別 | 津波防災緑地 | | | | | |
| 公園面積 | 2.7ha | | | | | |
| 事業期間 | H24~H27 | | | | | |
| 総事業費 | 352,180 千円 | | | | | |
| 施設計画 | 海岸部の樹林帯及び緑地 | | | | | |
| 防災機能 | 水海地区は最大規模の津波では国道 45 号及びその西側の一般県道水海大渡線への浸水が想定される。このため、国道 45 号東側(海側)において湛水機能及び津波エネルギーの減衰効果を有する緑地及び樹林帯を整備するもの。 | | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 24 年度> 水海地区において、津波被害を軽減する都市公園・緑地整備のための調査設計を行う。 | | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| ●対象地区の被災状況 | | | | | | |
| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位(痕跡値) | |
| 水海地区 | 33.0ha | 12 戸 | 14 戸 | 0 人 | 22.6m | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|---|--|-------------|----------------|---------|-----------------|--------|
| NO. | 23 | 事業名 | 都市公園事業（水海）（用地） | | 事業番号 | D-22-4 |
| 交付団体 | | 市 | 事業実施主体（直接/間接） | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | | 108,000（千円） | 全体事業費 | | 340,000（千円） | |
| 事業概要 | | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | | |
| 東日本大震災による津波によって甚大な被害を受けた水海地区において、既設防潮堤の嵩上げを行うが、最大規模の津波に対しては内陸部の浸水が想定されることから、国道 45 号及び三陸縦貫道釜石山田線釜石両石 IC と国道 45 号から IC までのアクセス道路である一般県道水海大渡線への津波浸水被害を軽減させ、災害に強い交通ネットワークを形成するため、多重防御の一つとして湛水機能及び津波エネルギーの減衰効果を発揮する緑地及び樹林帯を有する公園を整備する。 | | | | | | |
| 種別 | 津波防災緑地 | | | | | |
| 公園面積 | 2.7ha | | | | | |
| 事業期間 | H24～H25 | | | | | |
| 総事業費 | 340,000 千円 | | | | | |
| 施設計画 | 海岸部の樹林帯及び緑地 | | | | | |
| 防災機能 | 水海地区は最大規模の津波では国道 45 号及びその西側の一般県道水海大渡線への浸水が想定される。このため、国道 45 号東側（海側）において湛水機能及び津波エネルギーの減衰効果を有する緑地及び樹林帯を整備するもの。 | | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 24 年度> 水海地区において、津波被害を軽減する都市公園・緑地整備のための調査設計を行う。 | | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| ●対象地区の被災状況 | | | | | | |
| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 （痕跡値） | |
| 水海地区 | 33.0ha | 12 戸 | 14 戸 | 0 人 | 22.6m | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|---|------------|-----------------|------|------------|
| NO. | 24 | 事業名 | 都市公園事業(東部)(調査等) | 事業番号 | D-22-5 |
| 交付団体 | | | 事業実施主体(直接/間接) | | |
| 総交付対象事業費 | | 10,730(千円) | 全体事業費 | | 10,730(千円) |
| 事業概要 | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | |
| 東日本大震災による津波によって壊滅的な被害を受けた東部地区において、既設防潮堤の嵩上げを行うが、最大規模の津波に対しては広範囲に渡り中心市街地への浸水が想定されることから、限られた土地の中での災害に強い都市構造への転換を図るため、多重防御の一つとして津波エネルギーの減衰効果を発揮する海岸部の樹林帯を有する公園を整備する。 | | | | | |
| 種別 | 津波防災緑地 | | | | |
| 公園面積 | 3.7ha | | | | |
| 事業期間 | H24~H27 | | | | |
| 総事業費 | 10,730千円 | | | | |
| 施設計画 | 海岸部の樹林帯 ・中心市街地と臨海部を回遊する桜並木の散策路 ・眺望デッキ、休憩所等 | | | | |
| 防災機能 | 東部地区は最大規模の津波では広範囲の浸水が想定され、浸水深も深くなり特に住居系土地利用への影響が大きいことから、津波エネルギーの減衰効果を有する海岸部の樹林帯を整備するもの。 | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめと自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先としたの考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台へ転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全住地の確保を推進する。 | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24 年度> 東部地区において、津波被害を軽減する都市公園・緑地整備のための調査設計を行う。 | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | |

| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
|---------------|---------------------------------|------|------|---------|-----------------|
| ●対象地区の被災状況 | | | | | |
| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) |
| 東部地区 | 178.0ha (魚河岸地区、 嬉石松原地区含む) | 589戸 | 424戸 | 90人 | 10.1m |
| | | 327戸 | 75戸 | 53人 | 10.1m |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|---|--|--|----------------|---------|-----------------|-------|
| NO. | 32 | 事業名 | 漁業集落防災機能強化事業 | | 事業番号 | C-5-1 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 220,000 (千円) | | 全体事業費 | | 224,000 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | | |
| 東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた室浜地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業による集落内道路、避難場所等を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。 | | | | | | |
| 地区名 | | 整備概要 | | | | |
| 室浜地区 (第 1 種漁港(室浜漁港)) | | 漁業集落道整備 (L=0.5km)、避難路 (L=0.2km)、避難場所 (N=2 箇所) 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業 | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 24 年度> 室浜地区において漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、設計を行う。 | | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| ●対象地区の被災状況 | | | | | | |
| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) | |
| 室浜地区 | 9.0ha | 82 戸 | 3 戸 | 21 人 | 11.6m | |
| 室浜地区は、漁港から緩やかな傾斜で集落が形成されているため、全ての家屋が消失する壊滅的な被害を受けた。このため、集落道を盛土嵩上げ整備することで津波による集落への被害の軽減を図ると共に、避難路、避難場所を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。 | | | | | | |

| 関連する災害復旧事業の概要 |
|---------------|
| なし |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|--|---|----------------|---------|-----------------|-------|
| NO. | 33 | 事業名 | 漁業集落防災機能強化事業 | | 事業番号 | C-5-2 |
| 交付団体 | 県 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 132,000 (千円) | | 全体事業費 | | 136,600 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | | |
| 東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた仮宿地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業による生活基盤や集落内道路、避難場所等を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。 | | | | | | |
| 地区名 | | 整備概要 | | | | |
| 仮宿地区 (第 1 種漁港(仮宿漁港)) | | 漁業集落道整備 (L=0.3km)、土地利用高度化再編整備 (A=0.2ha)、避難路 (L=0.2km)、避難場所 (N=2 箇所) | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 24 年度> 仮宿地区において漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、設計を行う。 | | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| ●対象地区の被災状況 | | | | | | |
| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) | |
| 仮宿地区 | 2.0ha | 11 戸 | 2 戸 | 11 人 | 21.1m | |
| 仮宿地区は、漁港周辺部において壊滅的な被害を受け、後背地へ津波の溯上が見られた。このため、集落道及び後背地の宅地を盛土嵩上げ整備することで津波による集落への被害の軽減を図ると共に、避難路、避難場所を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。 | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|--|--|----------------|---------|-----------------|-------|
| NO. | 34 | 事業名 | 漁業集落防災機能強化事業 | | 事業番号 | C-5-3 |
| 交付団体 | 県 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 308,000 (千円) | | 全体事業費 | | 313,000 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | | |
| 東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた桑ノ浜地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業による集落内道路、避難場所等を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。 | | | | | | |
| 地区名 | | 整備概要 | | | | |
| 桑ノ浜地区 (第 1 種漁港 (桑ノ浜漁港)) | | 漁業集落道整備 (L=0.7km)、避難路 (L=0.2km)、避難場所 (N=2 箇所) 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業 | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 24 年度> 桑ノ浜地区において漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、設計を行う。 | | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| ●対象地区の被災状況 | | | | | | |
| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) | |
| 桑ノ浜地区 | 4.0a | 43 戸 | 6 戸 | 3 人 | 20.7m | |
| 桑ノ浜地区は、漁港周辺部において壊滅的な被害を受け、後背地へ津波の潮上が見られ、地震の影響により地盤沈下も生じている。このため、集落道及び後背地を盛土嵩上げ整備することで水産関連施設の復興を促進すると共に、避難路、避難場所を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事 | | | | | | |

| |
|---------------|
| 業である。 |
| 関連する災害復旧事業の概要 |
| なし |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | | |
|---|--|---|----------------|---------|-----------------|--------------|-------|
| NO. | 35 | 事業名 | 漁業集落防災機能強化事業 | | | 事業番号 | C-5-4 |
| 交付団体 | 県 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 330,322 (千円) | | 全体事業費 | | | 338,382 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | | | |
| 東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた花露辺地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業による集落内道路、避難場所等を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。 | | | | | | | |
| 地区名 | | 整備概要 | | | | | |
| 花露辺地区 (第 2 種漁港(唐丹漁港)) | | 漁業集落道整備 (L=0.4km)、水路 (L=0.2km)、避難路 (L=0.3km)、 避難場所 (N=2 箇所) 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業 | | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。 | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | | |
| <平成 24 年度> 花露辺地区において漁業集落防災機能強化に向けた公共施設整備を行う。 | | | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | | |
| ●対象地区の被災状況 | | | | | | | |
| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) | | |
| 花露辺地区 | 2.0ha | 22 戸 | 11 戸 | 1 人 | 13.2m | | |
| 花露辺地区は、漁港周辺部において壊滅的な被害を受け、後背地へ津波の溯上が見られた。このため、集落道を盛土嵩上げ整備することで津波による集落への被害の軽減を図ると共に、避難路、避難場所を併 | | | | | | | |

せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|--|---|----------------|---------|-----------------|-------|
| NO. | 36 | 事業名 | 漁業集落防災機能強化事業 | | 事業番号 | C-5-5 |
| 交付団体 | 県 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 220,000 (千円) | | 全体事業費 | | 225,600 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | | |
| 東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた下記に示す漁港の背後集落において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業による集落内道路、避難場所等を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。 | | | | | | |
| 地区名 | | 整備概要 | | | | |
| 大石地区 (第 1 種漁港(大石漁港)) | | 漁業集落道整備 (L=0.5km)、避難路 (L=0.3km)、避難場所 (N=2 箇所) 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業 | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 24 年度> 大石地区において漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、設計を行う。 | | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| ●対象地区の被災状況 | | | | | | |
| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) | |
| 大石地区 | 2.0ha | 12 戸 | 7 戸 | 0 人 | 16.8m | |
| 大石地区は、漁港周辺部において壊滅的な被害を受け、後背地へ津波の潮上が見られた。このため、集落道を津波浸水区域外に整備すると共に、避難路、避難場所を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。 | | | | | | |

| 関連する災害復旧事業の概要 |
|---------------|
| なし |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|------------|----------------|---------------------|------|-------|
| NO. | 56 | 事業名 | 唐丹地区新校舎建設事業 (体育館整備) | 事業番号 | A-1-1 |
| 交付団体 | 市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 市 | | |
| 総交付対象事業費 | 2,525 (千円) | 全体事業費 | 53,025 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災で津波被害を受けた、唐丹小学校及び唐丹中学校は「安全で地域の再生にも寄与する学校」として新校舎を建設する必要がある。</p> <p>被災した唐丹小学校体育館 (災害復旧事業) と被災していない唐丹中学校体育館を併設し、新しい体育館を整備する。</p> <p>本事業では、小学校体育館基準面積と唐丹小学校災害復旧事業対象面積の差額面積分を整備する。 (復興まちづくり基本計画)</p> <p>44 ページ スクラム 11 新機能で地域を支える学校の整備</p> <p>「被災した小・中学校の新設に当たっては、安全な同一空間への立地を図り、それぞれ連携しやすい教育環境を考慮するとともに、防災拠点として機能の強化を図ります。また、社会教育施設や福祉施設、集会施設など地域の活動の場としての機能も兼ね備えた、まちづくりの核となる施設としての整備を検討します。」</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>体育館整備に係る調査設計を行う。</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災により、15m 以上の津波が当該地区に発生し、小学校は水没状態になり大規模に損傷し、使用は不可能になった。中学校は地震により、校舎の外壁、柱、床部分に多数の亀裂が認められ、特に間仕切り壁のコンクリートブロックの破損・崩落箇所が多く使用は困難、現在では体育館で授業を行っている。これを復旧するほか、災害時の拠点としての学校が果たした役割を痛感し、まちの再生と一体となった学校整備を進め、災害に強く地域と一体となった「安全で地域の再生にも寄与する学校」を整備したい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| 文科省「文教施設災害復旧事業」 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|-----------|---------------|---------------------|------|-------|
| NO. | 57 | 事業名 | 唐丹地区新校舎建設事業（備蓄倉庫整備） | 事業番号 | A-2-1 |
| 交付団体 | 市 | 事業実施主体（直接/間接） | 市 | | |
| 総交付対象事業費 | 1,000（千円） | 全体事業費 | 21,000（千円） | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災で津波被害を受けた、唐丹小学校及び唐丹中学校は「安全で地域の再生にも寄与する学校」として新校舎を建設する必要がある。</p> <p>新校舎の建設に併せて防災拠点機能（備蓄倉庫 80 m³）を整備する。</p> <p>（復興まちづくり基本計画）</p> <p>44 ページ スクラム 11 新機能で地域を支える学校の整備</p> <p>「被災した小・中学校の新設に当たっては、安全な同一空間への立地を図り、それぞれ連携しやすい教育環境を考慮するとともに、防災拠点として機能の強化を図ります。また、社会教育施設や福祉施設、集会施設など地域の活動の場としての機能も兼ね備えた、まちづくりの核となる施設としての整備を検討します。」</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>備蓄倉庫整備に係る調査設計を行う。</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災により、15m 以上の津波が当該地区に発生し、小学校は水没状態になり大規模に損傷し、使用は不可能になった。中学校は地震により、校舎の外壁、柱、床部分に多数の亀裂が認められ、特に間仕切り壁のコンクリートブロックの破損・崩落箇所が多く使用は困難、現在では体育館で授業を行っている。これを復旧するほか、災害時の拠点としての学校が果たした役割を痛感し、まちの再生と一体となった学校整備を進め、災害に強く地域と一体となった「安全で地域の再生にも寄与する学校」を整備したい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| 文科省「文教施設災害復旧事業」 | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|---|------|----------------|---------|-----------------|-------|
| NO. | 58 | 事業名 | 道路事業 (尾崎白浜) | | 事業番号 | D-1-7 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 38,560 (千円) | | 全体事業費 | | 437,560 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | | |
| 東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた尾崎白浜地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指している。最大規模の津波に対しては、なお広範囲の浸水が予想されるため、漁港後背地の防災性と減災対策を高めるため、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路を整備する。 | | | | | | |
| 整備概要：新設、延長 0.78km、幅員 6m | | | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめと自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先としたの考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台へ転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全住地の確保を推進する。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 24 年度> 尾崎白浜地区において路線・用地測量、土工調査、設計などを行う。 | | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| ●対象地区の被災状況 | | | | | | |
| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) | |
| 尾崎白浜地区 | 6.7ha | 26 戸 | 4 戸 | 2 人 | 12.1m | |
| 土地利用可能な面積の大部分が浸水した地区である。漁業を主な産業とする漁場に恵まれた地域であることや地形特性等から、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路の新設により対象地区の防災性・減災対策を高めるため行う事業である。 | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| なし | | | | | | |

| |
|--|
| |
|--|

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|--|----------------|----------------|------|-------|
| NO. | 59 | 事業名 | 道路事業 (鵜住居) | 事業番号 | D-1-8 |
| 交付団体 | 市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 市 | | |
| 総交付対象事業費 | 263,580 (千円) | 全体事業費 | 1,478,580 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | |
| 【鵜住居 2 号線】 鵜住居地区 | | | | | |
| 道路改良 L=2.36km (内橋梁 L=0.14km、トンネル L=0.3km)、W=9.5m | | | | | |
| 総事業費 : 1,478,580 千円 | | | | | |
| 事業期間 : H24~H27 | | | | | |
| 津波により壊滅的な被害を受けた鵜住居地区と箱崎半島部の既存市街地相互を連絡する幹線道路である一級市道鵜住居 2 号の道路整備を行う。 | | | | | |
| 一級市道鵜住居 2 号は、鵜住居地区と箱崎半島部の集落 (鵜根浜・箱崎・箱崎白浜・仮宿地区 4 地区) を連絡する主要道路であり、漁業を中心とした産業活動に必要な道路であるとともに、バス路線や通学路等、生活を支える重要な道路となっている。 | | | | | |
| 今回整備区間は、海岸沿いの浸水地を通過しているが、防潮堤の整備予定はなく、他に代替ルートもないことから、内陸部のルートに変更し、根浜地区内においては 3.11 規模の津波に対して浸水しない高さで計画し、防災集団移転促進事業と一体となって沿道土地利用の向上に寄与するものである。 | | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設のとネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめと自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | |
| スクラム 7 | 三陸交通ネットワークの形成 未整備区間の早期整備や鉄道の早期復旧・開通に取り組む。また、生活圏に合わせ地域生活道路整備に伴い産業活動や物流の活性化につなげるとともに、生活機能のや災害に強い交通ネットワーク形成を推進する。 | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24 年度> 鵜住居地区において路線・用地測量、土工調査、設計などを行う。 | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 【鵜住居 2 号線】 津波で被災し、道路の浸水により通行不可となった。そのため 4 地区は孤立し、自衛隊のヘリコプターによる救助が行われた。箱崎半島は県内有数の景勝地、観光資源を持つ。地区住民の生活再建・復興と同時に、三陸釜石の重要な観光拠点として今後、沿岸地区の賑わいと再興を期待する地域である。そのため、地区住民および観光客に対して安全性を高めるために行う事業である。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |

・ 鶴住居 2 号線道路災害応急本工事 (H23. 6. 27~H23. 11. 25) L=180m : 袋詰玉石工、捨石工

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|----|---------------|----------------------|--|---------------|--------|
| NO. | 60 | 事業名 | 災害復興公営住宅建設事業(東部：天神町) | | 事業番号 | D-4-10 |
| 交付団体 | | 市 | 事業実施主体(直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | | 1,296,986(千円) | 全体事業費 | | 1,296,986(千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅を失い(①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者)、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>統合により廃校となった旧第一中学校の校舎と体育館を解体し、災害公営住宅 40 戸と幼・保連携施設及び集会所を併設した複合施設として整備する。</p> <p>【災害公営住宅】40 戸(事業費 1,096,986 円)</p> <p>【幼・保連携施設及び集会所】</p> <p>延べ床面積：800 m²(幼稚園 15 人×3 クラス、保育所 75 人 計 120 人)を計画</p> <p>事業費積算：800 m²×250 千円/m²=200,000 千円</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり (2)暮らしのための災害公営住宅の整備</p> <p>「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p> | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。統合により廃校となった旧第一中学校の校舎と体育館を解体し、災害公営住宅 40 戸と幼・保連携施設及び集会所を併設した複合施設として整備する。</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅が被災した被災者(全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸)に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面からの復興を実現する。</p> | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| なし | | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | | |
| 事業番号 | | | | | | |
| 事業名 | | | | | | |
| 交付団体 | | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | | |
| | | | | | | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|---------------|---------------|------------------|------|--------|
| NO. | 61 | 事業名 | 災害復興公営住宅建設事業(箱崎) | 事業番号 | D-4-11 |
| 交付団体 | 市 | 事業実施主体(直接/間接) | 市 | | |
| 総交付対象事業費 | 1,287,442(千円) | 全体事業費 | 1,287,442(千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅を失い(①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者)、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅 48 戸を整備する。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3: 生活の安心が確保されたまちづくり (2)暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅 48 戸を整備する。</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅が被災した被災者(全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸)に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面からの復興を実現する。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|----|-------------|------------------|--|-------------|--------|
| NO. | 62 | 事業名 | 災害復興公営住宅建設事業(室浜) | | 事業番号 | D-4-12 |
| 交付団体 | | 市 | 事業実施主体(直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | | 562,820(千円) | 全体事業費 | | 562,820(千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| 東日本大震災により住宅を失い(①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者)、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。 民有地を取得し、災害公営住宅 20 戸を整備する。 (復興まちづくり基本計画) 59 ページ 基本目標 3: 生活の安心が確保されたまちづくり (2)暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」 | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 24 年度> 東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅 20 戸を整備する。 <平成 25 年度> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| 東日本大震災により住宅が被災した被災者(全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸)に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。 また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面からの復興を実現する。 | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| なし | | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|----|-------------|------------------|--|-------------|--------|
| NO. | 63 | 事業名 | 災害復興公営住宅建設事業(根浜) | | 事業番号 | D-4-13 |
| 交付団体 | | 市 | 事業実施主体(直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | | 451,136(千円) | 全体事業費 | | 451,136(千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅を失い(①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者)、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅 16 戸を整備する。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3: 生活の安心が確保されたまちづくり (2)暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p> | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅 16 戸を整備する。</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅が被災した被災者(全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸)に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面からの復興を実現する。</p> | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| なし | | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|---|----|-------------|-----------------|--|--------------|-------|
| NO. | 64 | 事業名 | 災害復興公営住宅家賃低廉化事業 | | 事業番号 | D-5-2 |
| 交付団体 | | 市 | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | | 21,332 (千円) | 全体事業費 | | 808,451 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害復興公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>(釜石市復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3 : 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p> | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 24 年度> | | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| 東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。 | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| なし | | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|----|------------|----------------|--|--------------|-------|
| NO. | 65 | 事業名 | 東日本大震災特別家賃低減事業 | | 事業番号 | D-6-2 |
| 交付団体 | | 市 | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | | 3,021 (千円) | 全体事業費 | | 114,481 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>(釜石市復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3 : 生活の安心が確保されたまちづくり (2)暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p> | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>災害復興公営住宅の家賃を、入居者が無理なく負担しうる水準まで一定期間減免する。</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| なし | | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|---|---|------|-----------------|---------|----------------|--------|
| NO. | 66 | 事業名 | 防災集団移転促進事業 (室浜) | | 事業番号 | D-23-3 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 1,251,400 (千円) | | 全体事業費 | | 1,554,400 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | | |
| 室浜地区は、本市北部の大槌湾に面する漁業を中心とした集落である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、西側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。 | | | | | | |
| 室浜地区 | 【移転促進区域】 面積 : 3.3ha 【事業期間】 H24~H26 【住宅団地の規模】 面積 : 3.0ha、移転戸数 : 69 戸 【公共施設整備】 道路 : 880m、集会所 : 1 戸 【総事業費】 1,554,400 千円 【関連する他の復興交付金事業】 漁業集落防災機能強化事業、災害公営住宅整備事業 | | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめと自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまわりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先としたの考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台へ転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全住地の確保を推進する。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 24 年度> 室浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。 <平成 25 年度> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| ●対象地区の被災状況 | | | | | | |
| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) | |
| 室浜地区 | 9.0ha | 82 戸 | 3 戸 | 21 人 | 11.6m | |
| 対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な | | | | | | |

被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|---|---|------|-----------------|---------|--------------|--------|
| NO. | 67 | 事業名 | 防災集団移転促進事業 (根浜) | | 事業番号 | D-23-4 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 478,308 (千円) | | 全体事業費 | | 662,308 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | | |
| 根浜地区は、箱崎半島北側に位置し、海水浴場やマリナー、テニスコート等を有しトリアスロンが開催されるなど、市民が誇れる観光拠点であった。 | | | | | | |
| 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたが、観光拠点、グリーンツーリズムの拠点としての展開を図るため、最大規模の津波に対応した防潮堤の嵩上げは行わず、浸水が予想される範囲はレクリエーション施設やテニスコート等の再配置を行い、また、浸水を免れる南側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。 | | | | | | |
| 根浜地区 | 【移転促進区域】 面積：1.9ha 【事業期間】 H24～H26 【住宅団地の規模】 面積：2.4ha、移転戸数：42戸 【公共施設整備】 道路：900m 【総事業費】 662,308 千円 【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業 | | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設のとネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめと自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先としたの考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台へ転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全住地の確保を推進する。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 24 年度> 根浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。 | | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| ●対象地区の被災状況 | | | | | | |
| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) | |
| 根浜地区 | 25.0ha | 74 戸 | 5 戸 | 14 人 | 12.5m | |

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|---|---|-------|-----------------|---------|-----------------|--------|
| NO. | 68 | 事業名 | 防災集団移転促進事業 (箱崎) | | 事業番号 | D-23-5 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 1,596,728 (千円) | | 全体事業費 | | 2,071,728 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | | |
| 箱崎地区は、大槌湾に面する箱崎半島最大の集落である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、南側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。 | | | | | | |
| 箱崎地区 | 【移転促進区域】 面積 : 5.7ha 【事業期間】 H24~H26 【住宅団地の規模】 面積 : 5.7ha、移転戸数 : 108 戸 【公共施設整備】 道路 : 2,920m 【総事業費】 2,071,728 千円 【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業 | | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめと自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先としたの考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台へ転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全住地の確保を推進する。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 24 年度> 箱崎地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。 <平成 25 年度> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| ●対象地区の被災状況 | | | | | | |
| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) | |
| 箱崎地区 | 23.0ha | 208 戸 | 30 戸 | 61 人 | 11.3m | |
| 対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な | | | | | | |

被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|---|--|------|-------------------|---------|--------------|--------|
| NO. | 69 | 事業名 | 防災集団移転促進事業 (箱崎白浜) | | 事業番号 | D-23-6 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 543,360 (千円) | | 全体事業費 | | 666,360 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | | |
| 箱崎白浜地区は、箱崎半島北側の大槌湾湾口部に位置する漁業を中心とした集落である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、南側の高台に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。 | | | | | | |
| 箱崎白浜地区 | 【移転促進区域】 面積 : 2.1ha 【事業期間】 H24~H26 【住宅団地の規模】 面積 : 1.7ha、移転戸数 : 28 戸 【公共施設整備】 道路 : 700m、集会所 : 1 戸 【総事業費】 666,360 千円 【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業 | | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめと自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまわりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先としたの考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台へ転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全住地の確保を推進する。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 24 年度> 箱崎白浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。 | | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| ●対象地区の被災状況 | | | | | | |
| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) | |
| 箱崎白浜地区 | 4.8ha | 52 戸 | 14 戸 | 42 人 | 15.1m | |
| 対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な | | | | | | |

被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|---|--|------|------------------|---------|-----------------|--------|
| NO. | 70 | 事業名 | 防災集団移転促進事業 (桑ノ浜) | | 事業番号 | D-23-7 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 359,120 (千円) | | 全体事業費 | | 517,120 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | | |
| 桑ノ浜地区は、両石湾に面する箱崎半島南側の漁業を中心とした集落である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、今後新たに防潮堤嵩上げ等防災施設が整備されても最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、北側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。 | | | | | | |
| 桑ノ浜地区 | 【移転促進区域】 面積：2.0ha 【事業期間】 H24～H26 【住宅団地の規模】 面積：1.4ha、移転戸数：36戸 【公共施設整備】 道路：330m、集会所：1戸 【総事業費】 517,120千円 【関連する他の復興交付金事業】 漁業集落防災機能強化事業、災害公営住宅整備事業 | | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめと自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまわりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先としたの考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台へ転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全住地の確保を推進する。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 24 年度> 桑ノ浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。 <平成 25 年度> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| ●対象地区の被災状況 | | | | | | |
| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) | |
| 桑ノ浜地区 | 4.0ha | 43戸 | 6戸 | 3人 | 20.7m | |
| 対象地区は、両石湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な | | | | | | |

被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|---|---|----------------|-------------------|---------|--------------|--------|
| NO. | 71 | 事業名 | 防災集団移転促進事業 (尾崎白浜) | | 事業番号 | D-23-8 |
| 交付団体 | 市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 市 | | | |
| 総交付対象事業費 | 560,960 (千円) | 全体事業費 | 692,960 (千円) | | | |
| 事業概要 | | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | | |
| 尾崎白浜地区は、尾崎半島北側の釜石湾湾口部周辺に位置する漁業を中心とした集落である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、南東側高台に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。 | | | | | | |
| 尾崎白浜地区 | 【移転促進区域】 面積：2.0ha 【事業期間】 H24～H26 【住宅団地の規模】 面積：1.2ha、移転戸数：30戸 【公共施設整備】 道路：420m、集会所：1戸 【総事業費】 692,960千円 【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業 | | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめと自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまわりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先としたの考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台へ転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全住地の確保を推進する。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| ＜平成 24 年度＞ 尾崎白浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。 ＜平成 25 年度＞ | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| ●対象地区の被災状況 | | | | | | |
| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) | |
| 尾崎白浜地区 | 6.7ha | 26戸 | 4戸 | 2人 | 12.1m | |
| 対象地区は、釜石湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な | | | | | | |

被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|--------|--|-----------------|---------|-----------------|--------|
| NO. | 72 | 事業名 | 防災集団移転促進事業 (本郷) | | 事業番号 | D-23-9 |
| 交付団体 | | 市 | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | | 482,720 (千円) | 全体事業費 | | 570,720 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | | |
| 本郷地区は、唐丹湾に面する漁業を中心とした集落である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、浸水地域の一部を盛土嵩上げし非浸水地域と合わせて被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。 | | | | | | |
| 本郷地区 | | 【移転促進区域】 面積 : 3.3ha 【事業期間】 H24~H26 【住宅団地の規模】 面積 : 0.9ha、移転戸数 : 20 戸 【公共施設整備】 道路 : 360m、集会所 : 1 戸 【総事業費】 570,720 千円 【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業 | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | | |
| 基本目標 1 | | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめと自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | |
| スクラム 1 | | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先としたの考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | |
| スクラム 2 | | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台へ転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全住地の確保を推進する。 | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 24 年度> 本郷地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。 <平成 25 年度> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| ●対象地区の被災状況 | | | | | | |
| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) | |
| 本郷地区 | 14.0ha | 49 戸 | 11 戸 | 4 人 | 17.1m | |
| 対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な | | | | | | |

被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|---|------|-------------------|---------|-----------------|---------|
| NO. | 73 | 事業名 | 防災集団移転促進事業 (唐丹片岸) | | 事業番号 | D-23-10 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 654,040 (千円) | | 全体事業費 | | 754,040 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | | |
| 唐丹片岸地区は、唐丹湾に面する漁業を中心とした集落である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、西側内陸部で盛土嵩上げし被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。 | | | | | | |
| 唐丹片岸地区 | 【移転促進区域】 面積：4.5ha 【事業期間】 H24~H26 【住宅団地の規模】 面積：1.5ha、移転戸数：23戸 【公共施設整備】 道路：530m 【総事業費】 754,040 千円 | | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめと自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまわりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先としたの考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台へ転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全住地の確保を推進する。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 24 年度> 唐丹片岸地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。 | | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| ●対象地区の被災状況 | | | | | | |
| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) | |
| 唐丹片岸地区 | 37.0ha | 74 戸 | 28 戸 | 8 人 | 19.3m | |
| 対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な | | | | | | |

被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|---|------|-----------------|---------|-----------------|---------|
| NO. | 74 | 事業名 | 防災集団移転促進事業 (荒川) | | 事業番号 | D-23-11 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 556,960 (千円) | | 全体事業費 | | 652,960 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | | |
| 荒川地区は、唐丹湾に面する漁業を中心とした集落である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、国道 45 号南側高台に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。 | | | | | | |
| 荒川地区 | 【移転促進区域】 面積 : 2.2ha 【事業期間】 H24~H26 【住宅団地の規模】 面積 : 1.2ha、移転戸数 : 22 戸 【公共施設整備】 道路 : 560m、集会所 : 1 戸 【総事業費】 652,960 千円 【関連する他の復興交付金事業】 | | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめと自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまわりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先としたの考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台へ転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全住地の確保を推進する。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 24 年度> 荒川地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。 <平成 25 年度> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| ●対象地区の被災状況 | | | | | | |
| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) | |
| 荒川地区 | 34.0ha | 53 戸 | 8 戸 | 4 人 | 16.3m | |
| 対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な | | | | | | |

被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|---------------------|----------------|---------------------|------|----------|
| NO. | 75 | 事業名 | 唐丹地区新校舎建設事業 (体育館整備) | 事業番号 | ◆A-1-1-1 |
| 交付団体 | 市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 市 | | |
| 総交付対象事業費 | 5,975 (千円) | 全体事業費 | 125,475 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災で津波被害を受けた、唐丹小学校及び唐丹中学校は「安全で地域の再生にも寄与する学校」として新校舎を建設する必要がある。</p> <p>被災した唐丹小学校体育館 (災害復旧事業) と被災していない唐丹中学校体育館を併設し、新しい体育館を整備する。</p> <p>本事業では、小中学校の併設に伴う必要な増築部分 (小学校体育館の基準面積以外) を整備する。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>44 ページ スクラム 11 新機能で地域を支える学校の整備</p> <p>「被災した小・中学校の新設に当たっては、安全な同一空間への立地を図り、それぞれ連携しやすい教育環境を考慮するとともに、防災拠点として機能の強化を図ります。また、社会教育施設や福祉施設、集会施設など地域の活動の場としての機能も兼ね備えた、まちづくりの核となる施設としての整備を検討します。」</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>体育館整備に係る調査設計を行う。</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災により、15m 以上の津波が当該地区に発生し、小学校は水没状態になり大規模に損傷し、使用は不可能になった。中学校は地震により、校舎の外壁、柱、床部分に多数の亀裂が認められ、特に間仕切り壁のコンクリートブロックの破損・崩落箇所が多く使用は困難、現在では体育館で授業を行っている。これを復旧するほか、災害時の拠点としての学校が果たした役割を痛感し、まちの再生と一体となった学校整備を進め、災害に強く地域と一体となった「安全で地域の再生にも寄与する学校」を整備したい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| 文科省「文教施設災害復旧事業」 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | A-1-1 | | | | |
| 事業名 | 唐丹地区新校舎建設事業 (体育館整備) | | | | |
| 交付団体 | 市 | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| 一体の施設として整備するもの | | | | | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-----------|---------------|--------------------|------|----------|
| NO. | 76 | 事業名 | 唐丹地区新校舎建設事業（公民館整備） | 事業番号 | ◆A-1-1-2 |
| 交付団体 | 市 | 事業実施主体（直接/間接） | 市 | | |
| 総交付対象事業費 | 3,750（千円） | 全体事業費 | 78,750（千円） | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災で津波被害を受けた、唐丹小学校及び唐丹中学校は「安全で地域の再生にも寄与する学校」として新校舎を建設する必要がある。</p> <p>新校舎の建設に併せて、地域の活動の場としての機能も兼ね備えた、まちづくりの核となる施設としての公民館（300㎡）を整備する。</p> <p>（復興まちづくり基本計画）</p> <p>44 ページ スクラム 11 新機能で地域を支える学校の整備</p> <p>「被災した小・中学校の新設に当たっては、安全な同一空間への立地を図り、それぞれ連携しやすい教育環境を考慮するとともに、防災拠点として機能の強化を図ります。また、社会教育施設や福祉施設、集会施設など地域の活動の場としての機能も兼ね備えた、まちづくりの核となる施設としての整備を検討します。」</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>備蓄倉庫整備に係る調査設計を行う。</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災により、15m 以上の津波が当該地区に発生し、小学校は水没状態になり大規模に損傷し、使用は不可能になった。中学校は地震により、校舎の外壁、柱、床部分に多数の亀裂が認められ、特に間仕切り壁のコンクリートブロックの破損・崩落箇所が多く使用は困難、現在では体育館で授業を行っている。これを復旧するほか、災害時の拠点としての学校が果たした役割を痛感し、まちの再生と一体となった学校整備を進め、災害に強く地域と一体となった「安全で地域の再生にも寄与する学校」を整備したい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| 文科省「文教施設災害復旧事業」 | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|----------------|--------------------|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | A-1-1 |
| 事業名 | 唐丹地区新校舎建設事業（体育館整備） |
| 交付団体 | 市 |
| 基幹事業との関連性 | |
| 一体の施設として整備するもの | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|--------------------|---------------|----------------------------|------|----------|
| NO. | 77 | 事業名 | 震災復興メモリアル伝承(地元紙データベース更新)事業 | 事業番号 | ◆A-1-1-3 |
| 交付団体 | 市 | 事業実施主体(直接/間接) | 市 | | |
| 総交付対象事業費 | 1,000(千円) | 全体事業費 | 3,898(千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>発行元の社屋が被災し、稀少性が著しく高まった地元紙「岩手東海新聞」のデータベース化(マイクロフィルム化)を通して、防災(社会)教育の充実に寄与する。併せてデジタル対応型のマイクロフィルムリーダーの購入、震災前の釜石を記録した貴重な郷土映像資料のデジタル化により、防災についての啓発と地域コミュニティ再生に寄与する。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>基本目標 7: 歴史、文化やスポーツを生かしたまちづくり</p> <p>スクラム 10: 震災メモリアル伝承事業の推進</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>岩手東海新聞のデータベース化(マイクロフィルム化)を行う。</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>昭和 23 年 3 月 1 日に、戦災復興と釜石線全線開通の世論喚起を目標に創刊された「花釜新聞」は、その後「岩手東海新聞」と名称を変え、東日本大震災当日の平成 23 年 3 月 11 日まで 63 年余、18,455 回にわたり釜石市の日々の出来事を克明に記録し続けてきた。まさに「岩手東海新聞」は、貴重な地域の歴史そのものであり、チリ地震津波をはじめ過去の災害の詳細な状況がリアルタイムで記録されている第 1 級の防災資料でもある。そのため釜石市立図書館では、10 年ほど前から永久的保存のため紙ベースからマイクロフィルム化への移行に努めてきた。しかし、平成 16 年以降に発行された分については、マイクロフィルム化が滞っており、紙ベースの劣化への早急な対応が求められている。特に、この度の東日本大震災で、発行元の岩手東海新聞社が被災し、同社や被災した個人所有の新聞の多くが流失したと見られ、当図書館に保管されている資料の希少価値は著しく増大している。今や同紙の計画的なマイクロフィルム化は釜石市の義務ともいえる。また、せっかくマイクロフィルム化された資料も簡単に利用できなければ意味がないので、読む、印刷する、さらにデジタルデータ化して別の媒体で保存するという諸機能を備えたマイクロフィルムリーダー(プリンター付き)の設置も不可欠である。(現在は業者の厚意でデジタル非対応の旧式のを 1 台無償で図書館に置いてもらっているがこれは正規の契約に基づくものではなく、いつ引き上げられるかわからない。)また、震災前の釜石を記録した 35 ミリフィルム映像資料(釜石線開通など)はこのままでは劣化し見ることが出来なくなるため、DVD への変換が急務となっている。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| <p>釜石市立図書館災害復旧工事(平成 23 年度)地震により図書館の閲覧室天井部やホール壁面など部材剥落、クラック発生、照明器具脱落等の復旧を行った。(平成 24 年 3 月竣工)</p> | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | A-1-1 | | | | |
| 事業名 | 唐丹地区新校舎建設事業(体育館整備) | | | | |
| 交付団体 | 市 | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |

地域コミュニティ再生を目的とした学校及び社会教育環境の整備、震災メモリアルの継承という点で共通項がある。スポーツ以外の社会教育分野における環境改善事業のひとつと位置づけている。

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|-------------|-----|-----------------|--|-------------|----------|
| NO. | 78 | 事業名 | 災害復興公営住宅駐車場整備事業 | | 事業番号 | ◆D-4-1-4 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 12,047 (千円) | | 全体事業費 | | 34,634 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅等の建設に伴い、駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>(釜石市復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3 : 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p> | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>災害復興公営住宅の整備に係る駐車場の整備を行う。</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るための災害復興公営住宅の建設に伴い、駐車場を整備する。</p> | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| なし | | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|---|---------------|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | D-4-1 |
| 事業名 | 災害復興公営住宅等整備事業 |
| 交付団体 | 市 |
| 基幹事業との関連性 | |
| 災害復興公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。 | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|---|-------------------------|-----|----------------|--|-------------|-----------|
| NO. | 79 | 事業名 | 災害時発電機整備事業 | | 事業番号 | ◆D-4-10-1 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 20,539 (千円) | | 全体事業費 | | 20,539 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>発電機を整備することにより、災害時等に商用電源が喪失しても市庁舎に電気を供給し、約 80%の機器を駆動させ、災害等に対応できる環境を整える。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 発電機仕様 単相 3 線式 100/200V 85kVA・ 別置軽油タンク 990ℓにより連続 44 時間運転可能 (100%負荷) <p>基本目標 1 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり</p> <p>(1) 減災を重視したまちづくり</p> <p>⑧ 危機管理体制の強化</p> <p>停電時の防災活動を維持する非常用電源設備の整備を進めます。</p> | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>発電機 (単相 3 線式 100/200V 85kVA) の整備を行う。</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| <p>市庁舎に発電機が整備されておらず、東日本大震災の地震により商用電源が停止し、その後発生した津波により地下 1 階の電気室が被災したため、災害対策本部の初期対応が十分にできなかったことから、3 日後に只越町から鈴子町の釜石物産センター (通称: シープラザ釜石) に本部を移転した。ただし、非常用電源対策をしていた防災行政無線設備は、市庁舎 2 階にあったことから通常どおり機能した。</p> <p>震災後 27 日目 (4/7) に応急復旧により受電し、また約 5 ヶ月後 (8/8) には 1 階レベルに新たに設置した受変電設備で受電した。</p> | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none">・ 第一庁舎受変電設備災害復旧工事・ 釜石市役所庁舎災害復旧工事 | | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | | |
| 事業番号 | D-4-10 | | | | | |
| 事業名 | 災害復興公営住宅建設事業 (東部 (天神町)) | | | | | |
| 交付団体 | 市 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | | |
| <p>発電機を整備することにより、災害時等に商用電源が喪失しても東部地区災害復興公営住宅付近にある市庁舎に電気を供給し、約 80%の機器を駆動させ、災害等に対応できる環境を整えることができる。</p> | | | | | | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|--------------|-----|-----------------|--|--------------|-----------|
| NO. | 80 | 事業名 | 釜石・大槌地域産業再生支援事業 | | 事業番号 | ◆D-17-5-1 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 280,000 (千円) | | 全体事業費 | | 280,000 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>平田地区は、岩手県水産技術センターや釜石・大槌地域産業育成センターなどの試験研究機関や産業支援機関などが集積している。</p> <p>釜石・大槌地域産業育成センターは、沿岸地域唯一の中核的な産業支援機関として地域中小企業の経営基盤の強化、地域産業全体のレベルアップ及び地域活性化を図ることを基本理念としている。</p> <p>同センターは平成 4 年設立以来、地域企業の体質強化や経営革新の推進及び新商品・新技術の開発や新事業創出、新分野進出などの支援のほか、国、県等の支援施策も積極的に取り入れながら、大学、研究機関等との連携も活発に行い、地域産業の総合的支援機関としての役割を担ってきた。</p> <p>このたびの東日本大震災で市内事業所の約 6 割が大きな被害を受けた中で、市街地の復興推進と並行して、地域中小企業の事業再構築を図り、地域内産業の再建・再生を図ることが急務となっていることから、事業再開と沿岸地域の産業の活性化を支援し、新たな産業の創出等をより一層けん引するため、同センターの機能を強化し、地域内産業の再生・復興を強力に推進する。</p> <p>沿岸地域内企業の試作開発・研究開発の強化、新たな産業・新技術開発のためのインキュベーション機能の強化、ものづくり技術者の高度化のための人材育成機能の強化等を図るなど三陸地域の産業再生に向けた取り組みを実現するためには、沿岸地域唯一の産業支援機関である同センターの早期の機能回復が必要不可欠である。</p> <p>1 階は、即効的研究開発を推進するため、水産加工系・工業系の被災企業、ベンチャー企業の貸工場として、2 階は被災企業の仮設事務所のほか産学官の連携交流拠点機能として活用することとしている。</p> <p>また、岩手大学と連携しながら平成 24 年 11 月を目途に、ものづくり産業復興支援の基盤となる加工・試作用の設備 (5 軸マシニングセンター、ワイヤー放電加工機、成形研削盤、CAD/CAM システム、3 次元測定装置) を整備し、設備及び装置の専門的指導を行う特任教授、客員教授及び研究員を配置して地域内企業の技術者の高度化プログラムを実施するなどものづくり分野の人材育成の強化を図りながら地域産業の復興を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 1 階 被災企業、ベンチャー企業の貸工場を設置。(1 区画)、海洋系インキュベーションルームを設置。(3~5 区画)・ 2 階 産学官の連携交流拠点として、オープン (共有) スペースを設置。 <p>釜石市復興まちづくり基本計画の該当箇所は以下のとおり。</p> <p>P42 復興を具体化する主要施策の展開 スクラム 6「★新産業と雇用の創出」</p> <p>P65~66 基本目標 5 ものづくり精神が息づくまちづくり</p> <p>(2) ものづくり産業の振興と新たな産業の創出</p> <p>(4) 中小企業者の事業展開支援</p> | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 24 年度> | | | | | | |
| 釜石・大槌地域産業育成センターを産学官の連携交流拠点施設として再建を図る。 | | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | | |

| | |
|--|--|
| 東日本大震災の被害との関係 | |
| 同センターは、東日本大震災津波により建物 1 階が大きな被害を受け、試作機や分析機器が全壊していることから、平成 24 年度は、センター機能の回復及び再建を図ることとしている。 | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | |
| なし | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|---|---------------------------|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | D-17-5 |
| 事業名 | 都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業） |
| 交付団体 | 市 |
| 基幹事業との関連性 | |
| <p>基盤整備である区画整理事業によりハード的な視点に基づく市街地の復興推進に併せ、地域コミュニティ及び地域経済の担い手である労働力や技術力、原材料などの特色ある地域資源を生かしたソフト的な視点での社会経済活動の復興を図る観点から沿岸地域唯一の産業支援機関である釜石・大槌地域産業育成センターの機能回復が必要不可欠である。</p> <p>区画整理事業と並行して同センターの機能回復及び体制等の強化に取り組み、沿岸地域の産業分野の省力化、技術の高度化を推進しながら、アジア諸国の低コストなモノづくりに対する競争力をつけるための技術やノウハウを沿岸地域からつくり出し、地域内の経済活動を再生する。</p> <p>このことから区画整理事業で市街地の復興を推進して、さらには、沿岸地域の産業の復興を図る上で重要な役割を担う同センターを再生し、地域内産業の復興拠点としての産業の復興や再建、新産業の創出等を加速しながら、釜石再生につなげる。</p> | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|----------------------------|-----|------------------|--|-------------|-----------|
| NO. | 81 | 事業名 | 障がい者就労支援施設用地整備事業 | | 事業番号 | ◆D-17-1-1 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 66,000 (千円) | | 全体事業費 | | 66,000 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>震災により被災した障がい者施設について、施設を運営していた社会福祉法人は、災害復旧事業を活用して施設の早期復旧を目指している。しかし、従前の場所は津波浸水区域であり、災害に対して弱い立場の障がい者の施設を同じ場所で再建することは困難であることから、浸水区域外に事業用地を求める必要がある。この移転再建を支援するため、釜石市が建設用地を取得し、法人に貸し付けることによって、障がい者就労支援施設の早期復旧を実現し、障がい者の就労環境の改善を図る。</p> <p>釜石市復興まちづくり基本計画においても、56 ページ、基本目標2絆と支えあいを大切にすまちづくりの中で「被災した障がい者施設の復旧支援を行うとともに、障がい者の自立に向けた就労支援等に取り組みます。」と位置付けている。</p> | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>地域の合意形成、事業用地取得。</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| <p>津波が屋根上まで浸水したことにより、施設は外壁を残すだけの大規模半壊となり、施設が失われたことによって障がい者の雇用環境が悪化している。施設の再建に当たり、建物については社会福祉法人が災害復旧事業を活用して整備することとしているが、鶴住居地域の被災箇所が広範囲にわたったため、津波浸水区域外での移転先を確保することが困難な状況にあることから、事業用地を民有地に求めざるを得ない状況となっている。</p> | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| <p>社会福祉施設等災害復旧事業 実施主体は社会福祉法人で、施設建設費の 4/6 は国庫補助、1/6 は県補助、残りは法人が準備する。平成 23 年度事業として国、県と協議しており、用地の取得を待つて施設建設に着工する予定となっている。</p> | | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | | |
| 事業番号 | D-17-1 | | | | | |
| 事業名 | 都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) | | | | | |
| 交付団体 | 市 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | | |
| <p>被害が大きかった鶴住居地域に、大槌町からの障がい者の受け入れも視野に入れた障がい者就労支援施設を整備し、地域の雇用環境の向上と福祉の充実を図ることにより、だれでも安心して暮らせるまちづくりの実現と、被災した鶴住居地域の市街地復興を一層促進する。</p> | | | | | | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|------------|---------------|---------------------|------|-----------|
| NO. | 82 | 事業名 | 復興事業用地確保（既存建築物除却）事業 | 事業番号 | ◆D-17-4-1 |
| 交付団体 | 市 | 事業実施主体（直接/間接） | 市 | | |
| 総交付対象事業費 | 80,000（千円） | 全体事業費 | 80,000（千円） | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>大震災の津波により多数の公共施設が被災を受けたが、沿岸地域唯一の岩手県運転免許センターも全壊の被害を受けた施設の一つである。</p> <p>同センターは、7 月 11 日より市内ショッピングセンターの一角に仮事務所を設け、免許証の更新及び再交付等の一部業務を行ってきたが、八雲地区に仮設庁舎を建設、1 月 30 日から運転免許業務を再開している。</p> <p>この用地は、廃校となった旧釜石第二中学校の校庭等の有効活用を図り建設されたものであるが、校舎等の建物が未だ残っている状況にある。また、敷地内に釜石警察署仮庁舎が併設、これにより利用者の駐車台数が制限されている。周辺にも駐車できるスペースがなく、これら駐車スペースの確保が課題となっている。</p> <p>このことから、校舎の一部を解体し、利用者の駐車スペースを確保しようとするものである。解体建築物（校舎）建築年：昭和 27 年（一部増築部分：昭和 36 年）</p> <p>【釜石市復興まちづくり基本計画 復興を具体化する主要施策の展開 P41 主要公共施設の再配置と土地利用】</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>施設の一部解体を行う。</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>三陸沿岸南部に位置する当市は、リアス式海岸の地形から、極端に平地が少なく、震災以降ますます用地の確保が難しくなっている。</p> <p>内陸部と比較し公共交通ネットワークが脆弱なうえ、津波による被災により、JR 山田線の復旧の目処もたっており、依然として車が住民の足となっている。</p> <p>被災を受けた同センターは、沿岸地域唯一の運転免許施設であり、利用環境の早期改善が求められている。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|---------------------------|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | D-17-4 |
| 事業名 | 都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業） |
| 交付団体 | 市 |
| 基幹事業との関連性 | |

基幹事業である土地区画整理事業を導入して松原、嬉石地区を整備することとしている。当該地区は従前釜石警察署及び沿岸自動車免許センターが業務をしていたところであるが、震災により仮設事務所での業務を余儀なくされている。

当市において、主要公共施設の再配置を計画的に進めている状況の中、仮設業務の用地が手狭なため利用に困難をきたしている状況にある。

このことから、施設の利用改善を図り、基幹事業へ円滑に移行したい。

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------|----------------|-------------------------|------|-----------|
| NO. | 83 | 事業名 | 鶴住居地区スポーツ交流拠点創造ビジョン策定事業 | 事業番号 | ◆D-22-1-1 |
| 交付団体 | 市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 市 | | |
| 総交付対象事業費 | 43,000 (千円) | 全体事業費 | 43,000 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>市内で最も被害の甚大であった鶴住居地区の土地利用の基本方針が住民合意に至ったこと等を受け、震災前からの地域資源を活かして、根浜から学校跡地に至る一帯をスポーツレクリエーション拠点に位置付け、交流人口の呼び込みによる地域振興を推進するため、地域住民の参画方、必要な施設等の条件整備に係る方針などを定め、小中学校の配置とあわせて鶴住居地区の地域プランを明確にすることにより、地域の再建を果たそうとするものです。</p> <p>併せて、津波被災地における公園緑地について、個々の公園・緑地に関する釜石市全体、津波被災地全体における位置づけ、役割を総合的に整理し、また、個々の公園緑地の役割に応じた機能や防災面も考慮した各種技術的基準の適用の方針を整理し、個別地区の事業の前提となる基本計画を策定するものです。 (復興まちづくり基本計画)</p> <p>41 ページ スクラム 3 主要公共施設の再配置と土地利用 …復興へのまちづくりに際し、浸水した土地の有効活用が重要であり、今後の復興のための用地の選定とその確保を図りながら、産業施設、生活関連施設、公共施設及び防災関連施設用地の適正な配置、活用を図る…</p> <p>44 ページ スクラム 12 将来の希望を創る個性的な取組の推進 …これまで培ってきた地域の特性を生かし、…2016 年 国体や 2019 年 ラグビー・ワールドカップといった、市外のにぎわいを呼び込みうるスポーツ大会の開催など、今後の当市の活性化に結びつく取組を全国的な支援のもとで具体化し、子ども達に夢を与えながら復興の状況を一層押し上げるとともに、その成果を国内外に広く情報発信する…</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24 年度> | | | | | |
| ① 鶴住居地区にスポーツ交流拠点を整備するための調査設計 (基本構想策定、概略設計) を行う。 | | | | | |
| ② 釜石市全域における個々の公園緑地の役割に応じた機能や防災面も考慮した基本計画を策定する。 | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>鶴住居地区は市内で最も甚大な被害を受けたため、市街地のほぼすべてが流失した。</p> <p>一方で、震災前からはまゆり国際トライアスロンの主会場のほか、根浜海岸地区への観光レクリエーション施設の集積、海と緑の魅力を活かしたグリーンツーリズム拠点としての地域資源に恵まれており、その再興を図りつつ新たな魅力を加えたスポーツ・レクリエーション拠点化を図るものです。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | ◆D-22-1 | | | | |
| 事業名 | 都市公園事業 | | | | |
| 交付団体 | 市 | | | | |

基幹事業との関連性

地区の総合的な都市公園機能向上を図ることができる。

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------|-----|----------------|-------------|-----------|
| NO. | 84 | 事業名 | 新墓地整備支援事業 | 事業番号 | ◆D-23-7-1 |
| 交付団体 | 市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 市 | |
| 総交付対象事業費 | 21,000 (千円) | | 全体事業費 | 21,000 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| 津波により被災した地域の墓地整備を支援することにより、地域で半永久的に管理する組織作りとともに地域住民が将来にわたり安心して暮らせるコミュニティづくりに貢献する。 墓地被災地区 【桑の浜地区、室浜地区】 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24 年度> 室浜地区、桑ノ浜地区において新墓地の整備を行う。 <平成 25 年度> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 津波により当市の沿岸部に面する集落の全てが壊滅的な被害を受けている。墓地まで被害が及んだ地域は 2 箇所あるが、地域住民は家を失い、漁業集落であることから大半の住民は仕事も失っている。生活の再建が最優先となっている状況のなかで、被災住民が自ら新しい墓地を整備し墓石を購入・移設することについて、地域内でも意見が分かれる等、コミュニティ維持が難しい状況となっている。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|--|------------|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | D-23-7 |
| 事業名 | 防災集団移転促進事業 |
| 交付団体 | 市 |
| 基幹事業との関連性 | |
| 地域の墓地は、仮設住宅等への入居により休止状態となっている町内会等の地域コミュニティを維持するため、また地域の環境衛生上必要不可欠な施設であることから、被災した墓地の整備は被災集落での集団移転を円滑に進める効果が期待される。 | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | | |
|--|--|---|--------------------|---------|-----------------|--------------|-------|
| NO. | 85 | 事業名 | 漁業集落防災機能強化事業 (新浜町) | | | 事業番号 | C-5-6 |
| 交付団体 | | 県 | 事業実施主体 (直接/間接) | | | 市 | |
| 総交付対象事業費 | | 639,620 (千円) | 全体事業費 | | | 639,620 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | | |
| ●対象地区の事業概要 | | | | | | | |
| 東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた下記に示す漁港の背後集落において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業による集落内道路、避難場所等を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。 | | | | | | | |
| 地区名 | | 整備概要 | | | | | |
| 新浜町地区 (第 3 種漁港 (釜石港)) | | 漁業集落道整備 (L=1.3km)、土地利用高度化再編整備 (A=7.7ha)、 避難場所 (N=2 箇所) | | | | | |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要 | | | | | | | |
| 基本目標 1 | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 | | | | | | |
| スクラム 1 | 生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。 | | | | | | |
| スクラム 2 | 住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。 | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | | |
| <平成 24 年度> 新浜町地区において漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、設計を行う。 | | | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | | |
| ●対象地区の被災状況 | | | | | | | |
| 地区名 | 浸水面積 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位 (痕跡値) | | |
| 新浜町地区 | 8.5ha | 68 戸 | 23 戸 | 14 人 | 10.1m | | |
| 新浜町地区は、地震の影響により地盤沈下が生じている。集落道及び後背地を盛土嵩上げ整備することで水産関連施設の復興を促進すると共に、避難路、避難場所を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。 | | | | | | | |

| 関連する災害復旧事業の概要 |
|---------------|
| なし |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|----|-------------|-------------------------------|------|--------------|
| NO. | 86 | 事業名 | まちづくり連携道路整備事業 (一)唐丹日頃市線 荒川 | 事業番号 | D-1-9 |
| 交付団体 | | 県 | 事業実施主体 (直接/間接) | 県 | |
| 総交付対象事業費 | | 20,000 (千円) | 全体事業費 | | 300,000 (千円) |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた釜石市荒川地区の市街地内を通過する主要道路である (一) 唐丹日頃市線 (荒川) の道路整備を行う。</p> <p>(一) 唐丹日頃市線 (荒川) は、熊野川と並行し荒川地区を東西に連絡する道路であり、当地域の復興に必要不可欠な道路である。</p> <p>今回の津波により、荒川地区の多くの家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転を行うとともに、浸水区域を避けて国道 45 号にアクセス可能な延長 0.4 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度までに道路設計が完了する見込みであり、平成 25 年度から用地取得を開始し、平成 27 年度の事業完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16 ・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度></p> <p>・道路詳細設計 L=0.4km、・用地測量 L=0.4km</p> <p><平成 25 年度></p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>・東日本大震災津波により被害を受けた荒川地区において、釜石市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |